

施策評価シート (平成25年度の振り返り、総括)

作成日 平成26年 04月 02日

施策 No.	30	施策名	交通安全の推進
主管課名	安全安心課	電話番号	0285-83-8110
関係課名	福祉課、建設課、学校教育課、生涯学習課		

施策の対象	市民、市内の道路利用者 (車両運転者・歩行者)								
対象指標名	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度見込
人口	人				82,584	82,136	81,511	80,929	85,500

施策の意図	・交通事故の実態に対応した安全対策をして、交通事故を撲滅する。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	・交通事故発生件数、死傷者数を交通安全の成果指標とする。 (数値：交通年鑑：栃木県警察本部)								
成果指標名	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度 基本計画目標値
市内の交通事故発生件数	件				356	302	229	212	300
市内の交通事故死亡者数	人				4	5	1	10	-
市内の交通事故負傷者数	人				444	371	289	251	380

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・「事故にあわない、事故を起こさない」ためには、住民が交通ルールを守ることが最も重要である。また、地域の自主的な取り組みも求められる。 ・市は事故防止のための各種啓発や環境整備を行う。 								
-------------------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

(1) 施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

・交通事故発生件数、負傷者数は、減少したものの、死亡者数は大幅に増加した。
発生件数の減少の要因としては、道路交通環境の整備、交通安全啓発活動の普及徹底等が考えられ、死亡事故の第一当事者の主な原因は安全不確認と考えられる。
なお、管内における事故原因でも、安全不確認等の安全運転義務違反が、304件のうち177件（58.2%）であるので、交通安全教育のさらなる推進が必要と考えられる。

(2) 近隣他市との比較

・平成25年の交通事故発生件数、死者数及び負傷者数について、人口10万人当たりの件数で県内14市を比較すると、交通事故発生件数では、ワースト1位が足利市の510.1件、本市は261.9件で12位、死者数では、本市が12.4人でワースト1位、負傷者数では、足利市が624.7人でワースト1位、本市は310.1人で12位となっている。

また、栃木県の平均値（交通事故発生件数374.4件、死者数5.1人、負傷者数472.6人）と比較すると、交通事故発生件数、負傷者数とも県の平均値より低い水準となっているが、死者数は高い水準となっている。

(3) 住民期待水準との比較

・市民意向調査の結果を見ると、交通安全施設の整備状況について、非常に良いとやや良いの合計が57.6%であることから、交差点における交通安全施設の整備及び市民への交通安全教育のさらなる普及・啓発が必要と考えられる。

25年度の
評価結果

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・交通安全は市の重点施策の一つに位置づけられており、様々な対策を行っている。安全・安心の地域づくり推進事業の中で、交通安全についての座談会などを120回実施した。春、秋、年末の交通安全県民総ぐるみ運動では、関係者による街頭指導を行った。また、各地区の交通安全協会も主体的に活動を行った。
- ・交通教育指導員が全小学校、幼稚園、保育所、老人研修センター、地域座談会などを利用し、延べ190回、17,600人を対象に交通安全指導を行った。この内、高齢者を対象としたものは55回で、2,328人となっている。また、小学生を対象に、栃木県トラック協会芳賀支部と連携を図り、交差点での内輪差や巻き込み防止の訓練を3回実施した。
- ・交通指導員40名を委嘱し、小学生の登校時の安全確保を行った。
- ・交通安全市民大会（1月下旬）を毎年開催し、市民に対し交通安全の普及・啓発に努めている。
- ・毎年交通安全施設の整備として、25年度は、カーブミラー（新設23基、移設11基、修繕36基、撤去2基）、赤色回転灯（修繕42灯、撤去2灯）、啓発用看板（新設20枚）等を行い、それらの維持管理をしている。
- また、交通死亡事故が発生した場合には、警察署、道路管理者、安全安心課で現場診断を実施し、再発防止に向け、交通安全施設等（警戒標識の設置、路面表示等）の整備を行い、交通環境の改善に努めている。
- ・栃木県くらし安全安心課が高齢者の運転行動の改善を目的にツインリンクもてぎで毎年開催する「しあわせ高齢ドライバースクール」に本市市民の参加を募り、3名が参加し、体験・実践型の研修会を受講した。
- ・高齢者対策として、真岡警察署・関係機関と連携し、「高齢者軽トラック安全運転競技大会」、「高齢者3Sスピードダウン安全運転競技大会」、高齢者自転車免許制度教室を開催した。また、交通安全講話だけではなく、道路上などでの実地指導を取り入れた座談会を警察と連携を図りながら実施した。
- ・自転車の安全利用については、真岡警察署と連携し、高寺交差点において路上での実地指導（5月・9月・12月）を実施した。
- ・通学路における緊急合同点検の対策として、物井地内での区画線の整備、上谷貝地内での落下防止柵の設置を行った。

25年度の
評価結果

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・ 交差点事故撲滅のため、信号のない交差点での停止線等の整備を進める。
- ・ 薄暮時の事故防止のために、ヘッドライトの早めの点灯を推奨する。
- ・ 夜間の歩行者等の反射材の着用、シートベルトの着用の徹底などを啓発していく。
- ・ 小・中学生の自転車マナー教育の徹底や高齢者向けの交通教育の充実を図ると共に、子どもや高齢者に優しい3S運動（see：夕暮れから夜間にかけて高齢者を早く発見できるように、早めの点灯を行う slow：歩道や道路で高齢者を見かけたら必ず減速し、細心の注意をはらう stop：道路を横断しようとしている高齢者を見かけたら必ず停止し、その動きに注意する）やスピードダウン運動（いつもより5キロは減速安全運転）を実施する。
- ・ 高齢者対策として、真岡警察署・関係機関と連携し、「軽トラック安全運転競技大会」、「高齢者3Sスピードダウン安全運転競技大会」、高齢者自転車免許制度教室を開催する。また、交通安全講話だけではなく、道路上などでの実地指導を取り入れた座談会を警察と連携を図りながら実施する。
- ・ あらゆる機会を通じて広報活動を行う等、飲酒運転根絶対策を徹底していく。
- ・ 「通学路交通安全プログラム」の策定を行い、計画的に歩道整備等を進める。

25年度の
評価結果

補足事項